



～宅建くしろ～

平成28年12月5日発行

支部情報

2016. No.4

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

■ 平成29年新年交礼会を開催します

平成29年の新年交礼会を、1月19日(木)午後6時よりANAクラウンプラザホテル釧路にて開催いたします。往復はがきにてご案内いたしますので、参加申込書を返信下さいますようお願い申し上げます。お誘い合わせの上、多数の参加をお待ちしております。

(総務財務委員会)



■ 観楓会(親睦ボウリング大会)を開催しました

10月18日(火)パレスボウルにおいて、釧路宅地建物取引士親交会と共催の観楓会を開催しました。ボウリングは久しぶりの方も多く、お仕事の後のいい運動になられたようです。

二次会は会場を釧路プリンスホテルに移し、お食事・お酒・懇談・ビンゴゲーム・ジャンケン大会と盛り上がりました。参加者30名(うち協会会員・従業者27名)、楽しい秋の一日を過ごされました。

(総務財務委員会)



■ 第2回宅建協会不動産研修会を開催しました

11月8日(火)平成28年度第2回宅建協会不動産研修会を、ANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。

研修テーマを「望ましい売買契約書作成のポイントについて」として、諏訪・高橋法律事務所 諏訪裕滋弁護士にご講義を頂きました。

都合により欠席された方々には、当日のテキストをお届けしますのでご活用下さい。

(苦情相談委員会)



■ 宅地建物取引業に係る法令遵守について

別紙の通り、北海道釧路総合振興局建設指導課より、宅地建物取引業に係る法令遵守についての通知がございました。釧路管内にて昨今見受けられる事案についての指導ですので、会員の皆様におかれましては、よくお読み頂き法令遵守に努めるようお願い申し上げます。

(総務財務委員会)

■ 平成28年度宅地建物取引士資格試験の合格発表

10月16日実施されました、宅建取引士資格試験の合格者が11月30日に発表されました。合格判定基準は50問中35問以上正解した者(登録講習修了者は45問中30問以上正解した者)となっております。

	申込者(人)	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
釧路会場	(44) 304	(42) 262	(5) 34	(11.9) 13.0
全道	(1,286) 6,616	(1,155) 5,415	(189) 779	(16.4) 14.4
全国	(49,384) 245,742	(44,123) 198,463	(8,821) 30,589	(20.0) 15.4

※()は登録講習修了者

(苦情研修委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市より市有地処分の媒介依頼がありました物件は、現在9件ございます。市有地処分の適正かつ円滑な推進に資するよう、会員の皆様にご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(H28.12.5現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	売払金額(円)
2	釧路市大町7丁目11番	宅地	240.19	2,841,000
3	釧路市鶴ヶ岱3丁目263番58	宅地	170.93	2,417,000
4	釧路市川端町3番72	宅地	478.24	6,106,000
6	釧路市星が浦南5丁目3番3	雑種地	3,382.64	11,095,000
7	釧路市星が浦南5丁目4番5	雑種地	2,798.22	8,444,000
8	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	852,000
9	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,973,000
10	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	2,313,000
11	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,813,000

○ 申込受付期間 平成28年4月18日～平成29年2月28日まで

<物件に対してのお問合せ先>

釧路市総合政策部市有財産対策室(電話0154-23-5195)

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部より「売却情報」⇒「市有財産売却事業(価格固定先着順)の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

<協定に関するお問合せ先>

宅建協会釧路支部(電話0154-25-2222) ※協定に関する書類があります。

(企画広報近代化委員会)

■ 法令等の改正情報について

- ・建設工事の請負契約等における消費税率の取扱いについて 平成 28 年 9 月 29 日 国土動第 54 号
- ・災害からの安全な京都づくり条例の施行について 平成 28 年 10 月 24 日 8 防第 407 号
- ・特区民泊の円滑な普及に向けたマンション管理組合等への情報提供について 平成 28 年 11 月 11 日 国住マ第 40 号、国住賃第 23 号、国土動指第 61 号

(全宅連HP) ⇒ (会員ログイン) ⇒ (法律改正情報)
 ※ID、パスワードが必要です。事務局までお問合せ下さい。

(企画広報近代化委員会)

■ 講習のご案内

① 登録講習（宅建試験の一部免除の講習）（平成 28 年 8 月 24 日現在）

この講習を修了すると、宅地建物取引士資格試験について、試験の一部が免除されます。登録講習修了者の宅建試験合格率は平成 28 年度 20.0%（一般 15.4%）と高くなっております。

② 登録実務講習（宅建士資格登録のための講習）（平成 28 年 8 月 5 日現在）

宅地建物取引士の資格登録要件である「2年以上の宅地建物の取引に関する実務経験」に代わる講習です。

講習機関	①登録講習	②登録実務講習	電話番号
公財) 不動産流通推進センター		●	0120-775-715
株東京リーガルマインド	●	●	03-5913-6310
TAC株	●	●	0120-509-117
株住宅新報社	●	●	0120-106-977
アットホーム株	●	●	03-3580-7051
株総合資格	●	●	03-3340-3081
株辰巳法律研究所	●		03-5348-5825
株日建学院	●	●	0120-243-229
株日本ビジネス法研究所	●	●	0120-188-509
有ユーノリカ（宅建セミナー）	●		052-561-7628
株Ken ビジネススクール	●	●	03-5326-9294
株九州不動産専門学院	●	●	092-714-4131
一財) ハートステーション	●	●	045-228-9063
一社) 職能研修会	●	●	0120-963-253
学校法人大原学園	●		03-3292-6265
株プライシングジャパン	●	●	048-994-4356
株Social Bridge	●	●	06-6453-5432
一財) 福島宅建サポートセンター	●		0242-26-3122
学校法人名古屋大原学園	●		052-582-7733
株コンプリート TOP宅建学院	●		03-3498-0350
一社) 宅建実務教育センター	●	●	047-481-4155
株新潟県宅建サポートセンター		●	025-247-1361

【注 意】

宅建業法及び施行規則に基づき国土交通大臣の登録を受けた「登録講習」「登録実務講習」の講習実施機関をご紹介します。講習の実施日時、受講申込方法等は、それぞれの講習機関にお問い合わせ下さい。

(苦情研修委員会)

■ 「宅地建物取引士賠償責任保険制度」のご案内

宅地建物取引士賠償責任保険制度は、契約者を（公社）北海道宅地建物取引業協会、加入対象者を（公社）北海道宅地建物取引業協会会員とする制度商品です。

本制度でお支払する保険金の種類は、損害賠償金、訴訟・仲裁・和解または調停に関する費用、損害防止費用が補償されます。

【加入申込書のご請求・お問い合わせ】

- ・ 申込方法 : パンフレット同封しています
照会等は道本部へお願いします。(TEL011-642-4422)
- ・ 申込締切 : 平成29年2月10日(金)
- ・ 保険期間 : 平成29年3月1日午後4時から平成30年3月1日午後4時までの1年間。
- ・ 保 険 料 : 4プランの中から選択できます。
プランにより宅建士1名あたり5,000円・7,000円

(企画広報近代化委員会)

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、平成28年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしておりますが、既に期日が過ぎております。未納の方は恐縮ではございますが、早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費(年額)	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費(年額)		6,000円



(総務財務委員会)

■ 事務所の休業のお知らせ

下記事由につき、支部事務所を休業します。

平成28年12月29日(木)から平成29年1月5日(木)まで
年末年始により支部事務所を休業します。

仕事納め 平成28年12月28日(水) 正午
仕事始め 平成29年 1月 6日(金)

(総務財務委員会)

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 所在地変更

(株)セムス 釧路市新橋大通 1 丁目 1-5
Tel (0154) 68-5858 Fax (0154) 68-5859

★ 電話・FAX番号変更

竹林不動産企画 Fax (015) 486-7057

★ 専任宅建士変更

(株)常口アトム 釧路駅前店 就任 金田 冬樹 (釧路 860 号)
(株)常口アトム 釧路公立大学前店 退任 金田 冬樹 (釧路 860 号)



平成 28 年 12 月 5 日現在 正会員 109 名 準会員 21 名 計 130 名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

9 月 30 日 (金)	第 6 回理事会	小泉本部理事 出席
10 月 27 日 (木)	第 4 回総務・財務合同委員会	小泉本部理事 出席
11 月 9 日 (水)	第 7 回理事会	小泉本部理事 出席
11 月 27 日 (月)	新入会員実務セミナー	鈴木本部委員 出席
11 月 30 日 (水)	平成 29 年度事業計画・予算編成及び、諸規程に関する説明会	鈴木副支部長・斉藤職員 出席

支 部

10 月 7 日 (金)	平成 28 年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会 (釧路市生涯学習センター)	
10 月 16 日 (日)	平成 28 年度宅地建物取引士資格試験 (釧路公立大学)	
10 月 18 日 (火)	観楓会 (パレスボウル、釧路プリンスホテル)	
10 月 25 日 (火)	日本司法支援センター釧路地方協議会 法テラスに関する意見交換会	鈴木副支部長 出席
10 月 28 日 (金)	釧路市総合政策部都市整備部建築指導課業務打合せ	
10 月 28 日 (金)	不動産無料相談会	
11 月 1 日 (火)	釧路公立大学訪問	
11 月 8 日 (火)	第 2 回不動産研修会 (ANAクラウンプラザホテル釧路)	
11 月 25 日 (金)	不動産無料相談会	
12 月 2 日 (金)	第 2 回入会審査委員会	
12 月 5 日 (月)	第 2 回企画広報近代化委員会	

(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
1月25日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	1月10日(火)～1月13日(金)
2月 8日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	
3月26日(水)	札幌市 アスティ45 (4階) アスティホール	2月13日(月)～2月17日(金)

(注意)

- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をされていない場合や、有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。資格登録をしている場合、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(苦情研修委員会)

～事務局からのお知らせ～

釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。
町内会への加入促進用のポスター及びチラシを配布していただける方は、送付致しますので、事務局までお知らせください。

「宅建士バッジ」販売のお知らせ

(一財)ハトマーク支援機構が作成した「ハトマーク宅建士バッジ」の販売をしております。※一人につき一個4,000円(税込)

ハトマーク宅建士バッジは、北海道宅建協会所属会員の代表者及び従業者であり、宅地建物取引士(主任者)証の交付を受けている者が、販売の対象者となります。

購入に際しましては、「ハトマーク宅建士記章交付申請書」及び宅地建物取引士(主任者)証・従業者証明書のコピーや「規程遵守の同意書」などの書類提出が義務付けられております。

購入を希望される場合は、支部事務局までお問合せください。